入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年8月25日
支出負担行為担当官
　警察庁長官官房会計課理事官　藤本　隆史
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13

○第126号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　購入等件名及び数量
①　衛星通信用デジタル車載局設備（１形）10個
②　衛星通信用デジタル可搬局設備（１形）47個
③　ＡＰＲ形警察移動通信システム携帯無線機　635個
④　ＡＰＲ形警察移動通信システム受令機916個
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成22年３月26日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記１の⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　警察庁が必要とする物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有する者であること。
⑸　日本国内において調達物品の技術検査を行う設備を準備でき、警察庁係官の立会検査に応じられる者であること。
⑹　調達物品に係るアフターサービス、修理、部品提供等を長期にわたり円滑に満たし得ることを証明した者であること。
⑺　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100－8974　東京都千代田区霞が関２－１－２　警察庁長官官房会計課調達係　田野倉成己　電話03－3581－0141　内線2298
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年８月26日16時　警察庁長官官房会計課入札室
⑷　入札書の受領期限
①、②　平成21年９月11日17時45分
③、④　平成21年10月15日17時45分
⑸　開札の日時及び場所　平成21年９月16日
①16時00分　②16時30分　平成21年10月20日
③16時00分　④16時30分　警察庁長官官房会計課入札室

4　電子入札・開札システムの利用
本件は、紙による従来の応札及び入開札手続と併せて、「電子入札・開札システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。
なお、詳細については入札説明書のとおり。

5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す調達物品の総合評価に係る書類並びに２の⑶、２の⑷、２の⑸及び２の⑹を証明する資料を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し警察庁から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行い、入札説明書の総合評価基準で示す技術的要件のうち必須とする項目の最低限の要求要件をすべて満たす入札者について、入札説明書に示す方法により総合評価を行い落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takafumi Fujimoto, Finance Division, Commissioner-General's Secretariat, National Police Agency.
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Digital In-vehicle Station for Satellite Communication (Type 1), 10 units
②　Digital Portable Station for Satellite Communication (Type 1), 47 units
③　Police Mobile Communications System (Walkie-Talkie), 635 units
④　Police Mobile Communications System (Receiver), 916 units
⑷　Delivery period : March 26, 2010
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who :
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under Assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B or C "Manufacture of product" or "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007, 2008, 2009.
④　Have actually sold or manufactured a considerable number of products concerned or similar products for a considerable period.
⑤　Prepare facilities in Japan for a technical checkup in the presence of the National Police Agency's persons in charge.
⑥　Prove to be able to satisfy with after-sale service, repair, parts supplying and so on for a long period with regard to the articles procured.
⑦　Are not being suspended from Transactions by request of National Police Agency.
⑺　Time-limit for Tender : ①,②17 : 45 September 11, 2009　③,④17 : 45 October 15, 2009
⑻　Contact point for the notice : Narumi Tanokura, Finance Division, Commissioner-General's Secretariat, National Police Agency, 2—1—2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100—8974 Japan. TEL 03—3581—0141 ext. 2298

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年8月25日
支出負担行為担当官
　警察庁長官官房会計課理事官　藤本　隆史